

第30回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年12月5日(金) 13時25分から13時50分
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員 (14人)

会 長		森 本 耕 二
会長職務代理者	1 番	香 川 国 彦
委 員	2 番	小 野 寺 保 靖
〃	3 番	上 山 部 真 浩 謙 美 次
〃	4 番	岡 河 田 山 田 尚 徳 彦
〃	5 番	中 山 田 謙 尚 勝 彦
〃	6 番	鎌 山 田 内 賀 勝 彦
〃	7 番	伊 賀 勝 彦
〃	8 番	山 内 徳 彦
〃	9 番	伊 賀 勝 彦
〃	10 番	後 藤 橋 竜 文
〃	11 番	高 富 田 博 文
〃	12 番	富 田 博 文
〃	13 番	今 井 均

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指名

8 番	山 内 徳 彦
9 番	伊 賀 勝 彦

第2 報告第1号

農用地利用集積等促進計画の認可について

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	農地等のあっせん申し出について
議案第3号	農用地利用集積等促進計画(案)の決定のついて
議案第4号	現況証明願について

5. 農業委員会事

事務局長	加 藤 吉 宏
事務局職員	眞 鍋 響 都
事務局職員	テキソエ 亜紀

6. 会議の概要

事務局 (加藤局長)	<p>ただいまから第30回土幌町農業委員会総会を開催いたします。伊藤係長は欠席です。本日の総会出席委員は14名中14名で定足数に達し定足数に達しておりますので、農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立していることをご報告いたします。農業委員会憲章を斉唱しますのでご起立願います。</p> <p>【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】</p> <p>はい。ありがとうございます。続きまして森本会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
森本会長	<p>皆さんどうもこんにちは。本日の総会、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。先日12月1日から3日までの3日間、私たち農業委員会として道外研修へ行って参りました。全員での参加とならなかったことは残念でしたが事務局長含め11名、3日間大変有意義な研修となりました。研修先と十勝の気温差が大きく、普段より十勝の寒さを感じているのではないのでしょうか。風邪などひかないように皆さん気をつけてください。年末に向けて大変お忙しい時期となっていくと思います。インフルエンザ等も大変はっております。雪道で交通事故等には十分に気をつけていただき、年末を迎えていただきたいと思います。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。</p>
事務局 (加藤局長)	<p>ありがとうございます。以降議事進行については、土幌町農業委員会規則第5条により森本会長をお願いいたします。</p>
森本議長	<p>それでは、会務報告を事務局よろしくをお願いいたします。</p>
事務局 (加藤局長)	<p>会務報告です。令和7年11月7日から令和7年12月4日まで標記の事業を行いました。以上です。</p>
森本会長	<p>会務報告の補足を求めます。香川代理。</p>
1番 (香川代理)	<p>ありません。</p>
森本議長	<p>小野寺農地小委員長</p>
2番 (小野寺農地小委員長)	<p>ありません。</p>
森本議長	<p>上山農業振興小委員長</p>
3番 (上山農業振興小委員長)	<p>はい。12月1日から3日までの3日間、道外視察ということで、非常に良い経験をさせていただきました。残念なことに全員参加とはなりませんでした。皆さんの協力のもと無事に及ぶことが出来ました、大変ありがとうございます。また、会計の報告については、もう少しということで来月の総会までには皆さんの方に今回の経緯のことを報告出来ると思います。どうかよろしく願います。以上です。</p>
森本議長	<p>はい。それでは皆様方の方から会務報告について何かありますか。</p>
全員	<p>ありません。</p>

森本議長	<p>ないので、会務報告は以上といたします。続きまして本日の議事議事録署名委員を指名いたします。8番、山内委員、9番、伊賀委員、よろしく願いいたします。それでは議事の方に入って参ります。</p> <p>報告第1号農用地利用集積等促進計画の認可について、事務局よろしく願いいたします。</p>
事務局 (加藤局長)	<p>報告第1号農用地利用集積等促進計画の認可について、次のとおり農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の規定により、認可を受けましたので、会長の専決により令和7年11月26日付けで、許可を行ったことを報告します。令和7年12月5日提出 土幌町農業委員会会長 森本耕二</p> <p>【報告第1号 議案書をもとに説明】</p>
森本議長	<p>それではこの件につきまして、意見質問を求めます。何かありますか。</p>
全員	<p>ありません。</p>
森本議長	<p>ないので、この件は以上といたします。 続きまして議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局よろしく願いいたします。</p>
事務局 (加藤局長)	<p>議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、次の通り許可申請があったので審議願います。令和7年12月5日提出 土幌町農業委員会会長 森本耕二</p> <p>【議案第1号 議案書をもとに説明】</p>
森本議長	<p>議案第1号所有権移転番号1番の件について意見質問を求めます。何かありますか。</p>
全員	<p>ありません。</p>
森本議長	<p>ないので、番号1番は以上といたします。 続きまして、番号2番の件につきまして調査員の報告を求めます。</p>
4番 (岡部委員)	<p>はい。</p> <p>岡部委員。</p>
森本議長	<p>現地を確認してきました。●●●さんは経営耕作地のすべてを適切に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、農地を借り受けても農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。以上です。</p>
森本議長	<p>それでは番号2番について意見質問を求めます。</p>
全員	<p>ありません。</p>

森本議長	<p>ないようですので番号2番の件につきましては以上といたします。 番号3番に入る前に●●委員、退席願います。 それでは番号3番の件につきまして調査員の報告を求めます。はい、鎌田委員。</p>
7番 (鎌田委員)	<p>現地を確認してきました。●●●●さんは経営耕作地のすべてを適切に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、農地を借り受けても、農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。以上です。</p>
森本議長	<p>それでは番号3番の件につきまして、意見質問を求めます。</p>
全員	<p>ありません。</p>
森本議長	<p>ないようですので、番号3番は以上といたします。●●委員、着席願います。 続きまして番号4番の件につきまして、調査員の報告をお願いします。はい、中山委員。</p>
6番 (中山委員)	<p>現地を確認してきました。●●●●さんは経営耕作地のすべてを適切に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、農地を借り受けても、農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。以上です。</p>
森本議長	<p>それでは番号4番の件につきまして、意見質問を求めます。</p>
全員	<p>ありません。</p>
森本議長	<p>ないようですので、番号4番の件につきましては以上といたします。 続きまして番号5番の件について、調査員の報告を求めます。はい、伊賀委員。</p>
9番 (伊賀委員)	<p>現地を確認してきました。●●●●さんは経営耕作地のにすべてを適切に耕作しています。保有している機械能力、作業に従事する家族の状況から見て、農地を借り受けても農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。</p>
森本議長	<p>それでは番号5番の件につきまして意見質問を求めます。</p>
全員	<p>ありません。</p>
森本議長	<p>ないようですので、番号5番は以上といたします。議案第1号に関しまして可決といたします。 次に議案第2号、農地等のあっせん申し出について、説明よろしく願いいたします。</p>
事務局 (加藤局長)	<p>議案第2号農地等のあっせん申し出について、次の通り申し出があったので審議願います。令和7年12月5日提出 土幌町農業委員会会長 森本耕二。</p> <p>【議案第2号 議案書をもとに説明】</p>
森本議長	<p>この件につきまして意見質問を求めます。はい、岡部委員。</p>
4番 (岡部委員)	<p>この件については、●●●●地区農用地利用調整協議会に一任願います。</p>
森本会長	<p>ただいま●●●●地区農用地利用調整協議会の方に一任願いたいという発言がありましたが、よろしいでしょうか。</p>

全員	いいです。
森本議長	それでは番号1番は以上といたします。 続きまして、議案第3号農用地利用集積等計画（案）の決定について、事務局説明よろしく お願いいたします。
事務局 （加藤局長）	議案第3号農用地利用集積等促進計画（案）の決定について、中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画（案）について審議願います。なお、促進計画（案）が本会議で承認された場合、同法第18条第11項の規定に基づき、農地中間管理機構へ促進計画案を要請し、機構から北海道に許可申請を行い、北海道から許可の通知があった場合、会長の専決をもって許可を行うということとする。令和7年12月5日提出 土幌町農業委員会会長 森本耕二
	【議案第3号 議案書をもとに説明】
森本議長	議案第3号番号1番の件につきまして意見質問ございますか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、番号1番は以上といたします。続きまして番号2番の件につきまして意見質問を求めます。
2番 （小野寺委員）	はい。
森本議長	小野寺委員。
2番 （小野寺委員）	この図面上では黒い線が境になり2筆ありますが、2筆に分かれているってことでしょうか。
事務局 （加藤局長）	2筆ではありません。町境の線が少しずれているみたいで、このような境になってしまっています。
森本議長	よろしいでしょうか。
2番 （小野寺委員）	はい。
森本議長	ほかに番号2番の件につきまして何かありますか。
全員	ないです。
森本議長	ないようですので、番号2番の件は以上といたします。議案第3号は可決したものとします。 続きまして、議案第4号、現況証明願について事務局よろしく申し上げます。
事務局 （加藤局長）	議案第4号現況証明願いについて、次のとおり申し出があったので審議願います。令和7年12月5日 土幌町農業委員会会長 森本耕二
	【議案第4号 議案書をもとに説明】

森本議長	それでは、議案第4号番号1番の件につきまして調査員の報告を求めます。はい。河田委員。
5番 (河田委員)	現地を確認してきました。現地は農地採草放牧地以外となっていましたので報告します。以上です。
森本議長	はい。それでは番号1番の件につきまして、意見質問を求めます。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、番号1番は以上といたします。続きまして番号2番の件につきまして調査員の報告を求めます。はい、山内委員。
8番 (山内委員)	先日現地を確認してきました。現地は農地採草放牧地以外となっていましたのでご報告を申し上げます。
森本議長	番号2番の件につきまして意見質問を求めます。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので番号2番は以上といたします。続きまして、番号3番の件につきまして、調査員の報告を求めます。
8番 (山内委員)	はい。
森本議長	山内委員。
8番 (山内委員)	同じく先日、現地を確認しました。現地は農地採草放牧地以外となっていましたので、ここにご報告申し上げます。
森本議長	それでは番号3番の件につきまして、意見質問を求めます。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、番号3番は以上といたします。以上をもちまして第30回の農業委員会総会を終了いたします。